

**注意報
継続中!**

インフルエンザ

あらためて予防の徹底を



1月以降全道的にインフルエンザ患者が増加しており、滝川保健所管内でもインフルエンザ注意報が継続して発令されている状況となっています（2月13日現在）。身近に忍び寄るインフルエンザへの感染を防ぐため、次のポイントを踏まえて予防対策を徹底しましょう。

〈保健予防グループ 423213〉

流行にのらない！ 感染予防のポイント

- 1** ピーク前のワクチン接種
インフルエンザワクチンは、発症をある程度押さえたり、重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2〜3週間効果が現れますので、流行がピークを迎える前の接種が望まれます。
- 2** 人混みを避け、帰宅時はしっかりと手洗い
たくさんの方が集まる場所への出入りではできるだけ避け、外出先から帰ってきたら手洗いを徹底しましょう。
- 3** 「かかったら広げない！」
また、人混みに出かける必要があるときは、マスクを着用しましょう。
- 4** 「かかったら広げない！」
周りの人への配慮を
もしインフルエンザにかかったら、周りに広げないことがたいせつです。
せきやくしゃみが出る時にはマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、可能であれば1m以上離れましょう。

鼻汁や痰などを含んだティッシュは、すぐごみ箱に捨てましょう。

インフルエンザ 注意報・警報について

お年寄りや病気で体力が低下している方などにうつさないよう、それらの人が多く集まる施設にはなるべく入らないなどの配慮も必要です。

注意報・警報は、全道に約230か所ある定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数を、1週間ごとに把握・集計し、発令基準値を超えた場合に保健所ごとに発令されます。

■発令基準

- 1 定点医療機関あたりの1週間の受診患者数が次の人数を超えたとき
 - ▽注意報 10人
 - ▽警報 30人
- ※警報発令後は、10人を超えると警報を継続

注意!

インフルエンザワクチン 接種費用助成手続き 3月31日で終了

市外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した助成対象者の方で、まだ助成手続きをされていない方は、早めに関成手続きを済ませるようお願いいたします。

期日を過ぎた場合、助成を受けることができなくなりま

すのでご注意ください。

助成対象者

- ① 生活保護世帯と市民税非課税世帯の方
- ② 1歳〜高校生相当の方（平成4年4月2日以降に生まれた方）
- ③ 課税世帯のうち65歳以上の方、もしくは60〜64歳の方



手続きに必要なもの

- ▽印鑑
- ▽領収書
- ▽予防接種済証
- ▽金融機関の口座番号（ゆうちょ銀行は除く）
- ▽課税世帯の60〜64歳の方は身体障害者手帳

手続き・問い合わせ

保健予防グループ（2階）

もっすぐ1年生



あと1か月で小学生だよ！



▲小学校入学を楽しみに待つ、歌志内幼稚園(左)と神威保育所(右)に通う子どもたち。

この春、歌志内小学校に入学するお子さんは次の28人です(1月末現在)。お名前がなかったり住所を変更したときは、教育委員会(☎4234223)までご連絡ください。

- ▽伊勢谷真央ちゃん▽伊藤小太郎くん▽植田瑞生ちゃん▽海老名蓮くん▽大野陽菜ちゃん▽大野李夢ちゃん▽岡村北斗くん▽川崎樹真くん▽佐藤花楓ちゃん▽下屋敷瞬太くん▽菅原桃花ちゃん▽高橋快吏くん▽高橋陽菜ちゃん▽高橋陸くん▽谷優斗くん▽斗澤遥華ちゃん▽西本羽袈奈ちゃん▽早川爽流くん▽早川悠月くん▽原伸行くん▽半澤桃ちゃん▽久道隼磨くん▽水木楓恋ちゃん▽村田慎ノ助くん▽山田瑠くん▽吉川空美ちゃん▽吉田翔空くん▽渡部凜ちゃん

あなたの老後を支える 国民年金

近頃では少子化や社会情勢の変化などによって、子どもによる親の扶養や個人貯蓄だけの老後生活が難しくなってきました。

また、老後の収入は年金だけという高齢者世帯が60%にもなっており、今や公的年金のない老後の生活は考えられない状況となっています。

〈砂川年金事務所 ☎5232144、戸籍年金グループ ☎423217〉

年金の利点

老後をずっと支える

終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩により今後もさらに延びることが予想されます。

国民年金は、生きている限り受給できる一生涯の保障です。また、物価の変動に応じて改定されるので安心です。

老後の保証だけでは

ありません！

国民年金には、加入者が事故や病気で障がいが残った場

合に支給される「障害年金」や、一家の大黒柱が亡くなったときに家族を支える「遺族年金」があります。

国民年金は、万が一の場合に自分や家族の生活を守る、保険としての役割も持っています。

届け出や納付は忘れずに

近年、雇用形態の多様化により、これまで会社が行ってきた年金に関する手続きを個人で行う機会が増えています。

退職したときなどにうっかり届け出を忘れたり、免除の

申請をしないで保険料を納めなかったりすると、将来受ける年金額が減額されたり、障害年金や遺族年金を受給できなくなってしまう可能性があります。

せっかく納めた保険料が無駄になってしまうことがありますので、じゅうぶん注意しましょう。



議会の動き

第1回臨時会

2月17日、会期1日間で開催

可決された議案

■平成22年度歌志内市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算に2億7,992万9千円を追加し、予算の総額を46億8,995万1千円としました。また、予算を翌年度に繰り越して事業を実施するための繰越明許費に、22事業、5,772万9千円を追加しました。

補正予算の主な増減、及び繰越明許費に追加した事業は次のとおりです。

【歳出】

- ▽本町バス待合所新築工事の増 219万円
- ▽市役所庁舎改修工事の増

969万6千円

▽高齢者等生活支援事業(除雪機購入)の増 160万円

▽老人ホーム改修等事業の増 460万8千円

▽消費者行政施設改修事業の増 119万7千円

▽桜沢線道路改良工事の増 438万9千円

▽消防庁舎改修事業の増 2億2,266万4千円

▽小学校改修事業の増 907万3千円

▽中学校改修事業の増 301万1千円

▽幼稚園改修事業の増 401万1千円

▽図書館改修等事業の増 499万7千円

▽公民館改修事業の増 1,295万7千円

▽予備費の減 159万1千円

▽普通交付税の増 1億2,995万7千円

▽空き屋再生等推進事業国庫補助金の増 1億575万6千円

▽地域活性化交付金(国) 1億575万6千円

- ・住民生活に光をそそぐ交付金の増 1,109万8千円
- 【繰越明許費追加事業】
- ▽バス待合所新設工事
- ▽庁舎等改修工事
- ▽高齢者等生活支援事業除雪機購入経費
- ▽老人ホーム天窓改修工事
- ▽同 厨房備品購入経費
- ▽同 給水加圧ポンプ改修工事
- ▽消費相談施設改修工事
- ▽桜沢線道路改良工事
- ▽小学校教室等塗装工事
- ▽同 教室床改修工事
- ▽同 体育館トイレ改修工事
- ▽同 屋上フェンス解体工事
- ▽中学校網戸取替工事
- ▽同 テニスコート整備工事
- ▽同 武道場暖房機整備工事
- ▽同 特別支援学級洗面所整備工事
- ▽幼稚園屋根改修工事
- ▽図書館施設整備事業
- ▽同 玄関改修工事
- ▽公民館誘導灯取替工事
- ▽同 舞台吊物装置改修工事
- ▽同 ワイヤレスマイク装置増設工事

行政報告

■交通死亡事故の発生について

2月8日午後7時20分頃、歌神市街の道道で、業務を終えて帰宅途中の本市職員が、道路を横断中の市民を自動車ではねる交通死亡事故を起こしました。

本市では、平成14年1月に発生した文珠地区道道での死亡事故以来、全市を挙げて交通安全運動に取り組み、昨年3月に交通事故死ゼロ3,000日を達成し、同年5月には記念市民集会を開催して次の目標に向かって決意を新たにしましたところでしたが、職員が引き起こした事故により尊い人命を失うという最悪の事態となりました。

事故発生の翌朝、お詫びのためご遺族を訪問し、その後赤歌警察署に赴き謝罪するとともに緊急の管理職会議を招集して、あらためて職員に対して交通安全及び事故防止に万全を期すよう周知するとともに、公私を問わず安全運

転を徹底するよう全職員へ文書による通知を行いました。

事故の詳細については赤歌警察署で調査中ですが、14日には赤歌警察署をはじめ関係者により道路診断を行い、また15日には交通事故死ゼロ作戦本部会議を招集し、関係者の皆様へ状況を説明のうえお詫びをし、速報の回覧による市民への周知や、夜間でも視認性の高い反射素材の啓発用表示板設置など、今後の対策についても早急に取り組みことを確認したところです。

ご遺族をはじめ、交通安全にご協力をいただいている皆様には、今回の出来事を深くお詫び申し上げますとともに、このような事態が再び引き起こされることのないよう、職員に対する交通事故防止の指導・啓発を徹底するとともに、今後とも安全運転に関するPRと交通事故の撲滅に尽力して参ります。

■平成23年成人式について
吉田教育長から、1月9日に公民館で行われた成人式について報告がありました。

死んでいる野鳥を見つけても 素手で触らないで！

全国各地において昨年末以来、死んだ野鳥などから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出される事例が相次いでいます。

もし、死んでいる野鳥を見つけたときは、以下のことに注意して絶対に素手で触らないようにしましょう。

〈北海道空知総合振興局環境生活課自然環境係〉

感染の危険性は？

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と濃密な接触をするなど、特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられており、野鳥から人に直接感染した事例は報告されていません。

また野鳥は、エサがとれず衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあるので、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

でも、注意は必要！

しかし、野鳥はさまざまな細菌や寄生虫等を持っていることもあるので、こうした細菌などが野鳥から人へ感染することを防止することが重要です。

日常生活では野鳥からの感染を過度に心配することはありませんが、野鳥と接する場合には次のことに注意しましょう。

▽死んでいたたり、衰弱している野鳥を見つけても、素手

で触らない。

▽野鳥の排泄物などに触れた後は、手洗いとうがいをする。

▽水辺などに立ち寄って水鳥類の排泄物を踏んだときは、念のために靴底を洗う。

処分をするときは

死んでいる野鳥を処分するときは、素手で触らず、ビニール袋に入れてきちんと封をし、廃棄物対策グループ（☎423217）へご連絡ください。

鳥インフルエンザに

関する問い合わせ

▽北海道空知総合振興局環境生活課自然環境係（☎012632030043）

▽商工観光グループ（☎423215）

振り込め詐欺被害を 防ぐために

道内における振り込め詐欺の認知件数は、平成20年以降減少傾向が続いています。しかし、平成22年の認知件数は101件で、約9,400万円の被害が発生しており、予断を許さない状況にあります。

皆さん一人ひとりが被害に遭わないよう注意するとともに、家庭や職場、地域の中でお互いが声を掛け合い、「振り込め詐欺」の被害をなくしましょう。

〈北海道・歌志内消費者協会・環境交通グループ〉

だまされないための

ポイント

誰もがだまされる危険性があることを理解し、しっかりと心の備えをしておくことがたいせつです。

▽「私は大丈夫、だまされな」と油断しない！

▽金銭を要求する電話などには要注意！

▽もし、何らかの支払い請求があっても、慌てず、すぐには振り込まない！

▽お金の振り込み（支払い）を急がせる電話などは「振り込め詐欺」ではないかと疑う！

お金に関する突然の電話や通知を受けても、慌てず、ひとりで悩まず、家族や警察に相談してください。

■問い合わせ 歌志内消費者協会（☎4232543）、環境交通グループ（☎423217）

